

石狩市立小学校及び中学校通学区域審議会・会議録

- 日 時 平成14年10月21日(月) 開 会 午後1時35分
閉 会 午後4時10分
- 会 場 第1委員会室
- 傍聴者 15名(マスコミ関係者含む)
- 委員の出欠状況

委 員 氏 名	出 席	欠 席	備 考
委員長 岡 野 稔	○		教 員
副委員長 豊 原 正		○	
委 員 三 國 哲 男	○		
委 員 佐 藤 壽 治	○		
委 員 小 林 晴 美	○		
委 員 鈴 木 徳 子	○		
委 員 小 山 浩 満	○		
委 員 相 田 芳 男		○	
委 員 茅 野 智 恵	○		
委 員 沖 田 勇	○		教 員
委 員 上 野 正 二	○		教 員
委 員 岩 田 博 明	○		教 員
委 員 太 田 孝 志	○		教 員

○会議出席者

生涯学習部長	棚 橋 文 男
管 理 課 長	吉 田 英 洋
学校教育課長	阿 部 祐 三
地域教育推進室参事	百 井 宏 己
管理課教育総務担当主査	蛭 田 茂 久

1 開 会

2 岡野委員長挨拶

3 審議事項

第3回審議会における検討、審議事項の報告

ア．通学区域に係る第2回審議会の結果、地域のPTA、町内会役員の意見を総括

イ．通学区域がどうあるべきか、その変更時期、それぞれの観点（通学距離、危険箇所）、
中学校の通学区域、特例措置等について

これまでの経緯、経過等の報告

ア．第2回審議会（7月18日）の審議状況等

- ・南線、花川南、紅南小の適正児童数
- ・町内会との関わり（町内会区域との整合性）
 - ～通学区域と町内会区域が一致した場合のメリット、デメリットについて
 - ～町内会区域と一致させることが絶対条件ではなく、望ましいこと
- ・通学区域における距離、通学時間等の検討
- ・危険箇所について具体的な論議はなかった。
- ・今後の審議会の進め方～地域、PTA役員の方への意見聴取の方法について

イ．連絡会議の開催（9月10日）

- ・関係役員（審議委員）5名、委員長計6名が市役所に参集し、保護者等の皆さんの声、意見を聴く方法を検討し、対象地区の皆さんの声を聴くこととした。

「意見を聴く会」の開催状況

ア．開催日時、会場等

9月24日（火） 花川南小学校

9月25日（水） 紅南小学校

9月26日（木） 南線小学校

各学校での委員等出席状況：委員長、当該学校の審議委員、事務局2名

イ．3会場における説明等共通事項

- ・混乱に対する謝罪
- ・審議会の役割について周知、理解を求めた
- ・「意見を聴く会」開催の趣旨
- ・検討視点～児童数の適正、通学距離・時間の検討、町内会単位、地域住民の意識、
変更に伴う課題
- ・「意見を聴く会」での説明事項～通学区域の変更と町内会地域のたたき台

「意見を聴く会」における意見等集約と補足説明

ア．「意見を聴く会」における意見等資料の説明

イ．資料の補足説明（「意見を聴く会」において出された意見・質問等の追加）

- 紅南小

- ・ 情動的な問題への配慮をして欲しい。（通学距離を考え家の建築をしたこと。紅南小学校への通学を考え土地購入したこと等）
- ・ 子どもを最重点に考えて欲しい。
- ・ 選択制、中学通学区域への配慮
- ・ 子どもへの安全性最重点への配慮（防風林三叉路における交通事故多発し、道路幅が狭い、交通量の問題、バス停留所に人が多い、車の運転に注意を払う地点で、痴漢等変質者が多数出没する地点であり、ここを通学区として横断して南小へ通学することは危険、安全上問題があり、そういうことがないよう配慮して欲しい。
- ・ 分かれた意見：町内会の分断問題（問題ないという意見と地域を分断すると地域と学校の連携が悪化するという両方の意見があった。）

- 南線小

- ・ まとまった意見として、校舎増築して欲しい。
- ・ 時期尚早であまりにも期間が短すぎる。

- 花川南小

- ・ 子どもに選択権を与えて欲しい。
- ・ 兄弟は、一緒にしてバラバラにしないで欲しい。
- ・ 審議会の役目に関して、実施時期も審議対象となっているのか。

P T A 役員、町内会役員等の意見等集約

- 南線小

要望事項

- ・ 中学校区の同時変更への考慮をすべき（P T A 役員会、運営委員会）
- ・ 町内会単位の分断を重要視する必要はないのではないか。子ども優先で校区を見直すべき。（P T A 役員会、運営委員会）
- ・ クラブ活動（リコーダークラブ、野球・サッカー少年団）P T A 活動メンバーの分断されることを懸念されている。

対策事項

- ・ 変更区域として紅南小へ行くことが望ましい。（P T A 役員会）
- ・ 区分けする場合、南 2 条と南 3 条間で分けて、紅南小と南小に分けることが望ましい。
- ・ 花川南 4 条 3 丁目の区域は、何故対象から外れたのか。
- ・ 平成 1 5 年 4 月実施であれば、卒業関係、6 年生以下の兄弟姉妹を含め 1 年間の選択性希望を導入して欲しい。

● 紅南小（ＰＴＡ役員会、運営委員会）

- ・南線小学校が、パンク状態で来年度どうしても実施しなければならないということに関して、平成 20 年度までの児童数の見込みが正しいという仮定で、原々案の通学区域変更に対して反対である。 受入は良いが、出ることは絶対反対である。

具体案として、原々案で南小学校へ行く予定地域児童も含め南線小学校児童が紅南小学校へ移ってはどうか。

● 花川南小（ＰＴＡ役員会、運営委員会）

- ・人数の適正化、バランスの取れた児童数を最優先に考えて通学区域の変更を図るべきである。
- ・消極的な意見として、受入はやぶさかでないが、南線小の変更対象児童が紅南小学校へ行く方がよりバランスの取れた児童数という視点から、適正である。

協議事項、意見交換

（佐藤委員）11 月末までの最終答申を提出することで、時間的、日程的に決定しなければならないのか。

（委員長）決定するように取り進めている。状況によっては、延びる場合もあるが、委嘱され 10 月いっぱいまで答申して下さいといわれており、これに近づけるよう努力している。

色々な意見が出されましたが、審議委員としてどう判断したら、子どもたちの教育環境が改善されるのかという立場から話し合っ欲しいと思います。

（小林委員）現時点で大事なことは、実施時期。平成 15 年度から実施するのか、継続審議して、16 年からなのか。先延ばしはできないと思いますが、具体的な問題を考えると、15 年度実施が可能なのか、ハッキリしないと具体的な話しも異なってくると思われる。

（沖田委員）諮問を受けた大前提は、今、南線小学校の学級数が増となり、教室の余裕がないという状況から、維持できないので、15 年度から変えていかないと困るということで諮問を受けた。平成 15 年度は、パンク状態で教室もないということを示された。

時期も含めたとしても、平成 15 年度から適正な規模に環境を変えなければという前提から、諮問されたと思う。審議後、15 年度スタートということを考えれば、10 月位の目途がなければ、教育委員会として来年度の対策が組めない。10 月の段階で答申がもらえれば、教育委員会会議において議決される。答申が、全て受け入れられるか、部分修正されるか分かりませんが、教育委員会会議において決定する。

諮問された事に対するベストの審議を充分尽くして、答申案を出すべき。原々案に対し、見直し再検討をするなり、意見を聴いた上で充分納得なり了解を得られるよう審議しなければと思う。ただ、不備があれば付帯条件等も考えるべきと思う。

（太田委員）パンクするということが前提で諮問を受けたから、その答えを導くのが、審議会の義務、課題と思う。

（三國委員）第 1 回目の審議会から、平成 15 年度が目途という話しだったと思う。

（佐藤委員）今日の審議は、変更対象地区、時期、学年についてとなっていることから、対象

地区、時期どちらを先にすべきなのか、いずれにしてもやらなければならない。

(小山委員) 15年度からやるべきでは。15年度はこうすべきということを話し合う必要がある。

(委員長) 時期は、15年度を想定した第1回目の審議会を生かして、内容に入っていきたいと思います。後、対象地区が出てきて、もう一度時期についてどう答申すべきかについては保留します。

(沖田委員) 3校の公聴会の共通する部分は、原々案で紅南小学校の線引きを見ると、児童数が減るという状況になる。大前提は、南線小学校の児童を減らし緩和することが第一なので、その中で、紅南小学校児童が減るという事態は、当初の目的から外れると思う。

南線小から花川南小へ移ることは、特に交通量等の問題から、線引きの部分に問題点があるかもしれない。南線小の緩和から、紅南小への受入可能ということであれば、減らさないことを念頭に線引きを考えるべきである。

(太田委員) 試算を行うと、原々案(たたき台)を基にすると、南小は2学級位増となり、これが紅南小へきた場合、紅南小は試算で3学級増えると見込まれる。

南1-3、2-3の区域を、(紅南小へ)もってきた場合、この2区画だけでは、南線小の実際のパンク状態をどの程度解消できるのか疑問である。2区画の問題だけではなく、正確なデータをもとに考えるべきである。

紅南小学校としては、現状維持が要望ですが、南線小学校児童の教育環境の問題があれば、受入れることはやぶさかでない。

(佐藤委員) 児童の立場でいうと、南線小から半々が花川南、紅南小学校へいくより、全部が紅南小学校へ行くことが望ましい。

(小山委員) 土台になったものは、町内会単位の方が、これからの少子化に伴って地域と学校との連携をとる上で、望ましいのではないかということと思う。

色々な意見で、町内会単位にこだわることはないが出ていましたが、町内会単位の方が、今後の少子化の問題もあり、町内会単位がいいのか議論すべきでは。

(委員長) 審議委員が、それぞれ総括しながら発言すべき。

(小林委員) 当該地域の保護者、児童の意識が第一であり、それを尊重したいと思う。

人数・学級の適正化を考えた場合、たたき台となっている案ではおかしいと思う。

やはり、対象児童は紅南小学校へ移った方が適正化という面からもよいのではないか。

花川南小学校側でも、たたき台のように動いた場合、南小も児童数が減ってきてはいるが、1クラス40人に近い学級も増え、南小の教育環境を考えた場合、できれば紅南小へ行かれるのがベストと思う。

(岩田委員) 南小の空き教室2ということから、南小へ移動する必要性はないと思う。

防風林の問題もあり、南小へ移動する地区をなくし、検討となっている地区全てを、一番受入れやすい紅南小学校へ移動すべきと思う。

(三國委員) 町内会で行事をやる場合、学校によって行事が異なり、だぶる場合もあり不都合という話しも出た。町内会単位であれば、一つの学校でまとまって欲しい。

(茅野委員) 対象地区を全て紅南小学校へ行くべきと思う。 心情的にもそうであるが、数年後、南 5 条通の拡幅計画があるはずで、車道も広くなり交通量がもっと増えると思う。

ここを渡って、南小へ通学する場合大変危険である。

(佐藤委員) 対象地域の児童を全て紅南小学校へもっていった方が、子どもたちの為に良いのではないと思う。 駄目であれば、南 2 条と 3 条の境目を分けた方が良いと思ったが、交通事情の問題から危険区域とか道路拡張とか色々考えますと、防風林から手前(南 5 条通りから) 全て紅南小学校へ行った方がよいと思う。

(上野委員) 南線小学校の保護者が一番心配している点は、距離的に南 4 - 4 が南小に近くすぐ目の先にあるということ。 紅南小へ行くということで、(通学) 距離・時間がネックとなると思うが、南小児童でさらにもっと遠くから通学する子どもが沢山いる。

南線小の児童でも、もっと遠くから通学する子どもが沢山いると思う。 児童の安全ということを考えると、紅南小へ行った方がよいかなと思う。 適正な児童数という観点からでも良いと思う。

(委員長) 紅南小学校へ移ることで共通認識ができたと思う。

(上野委員) 町内会単位のまとまりも考慮に入れ、適正な児童数の面からも、原々案の図の検討中の地区児童全てが、紅南小へ行くべきである。

(委員長) 人数からいうと、たたき台の部分は動かして良いのではないかと、但し、それは、紅南小学校に動かした方が良く確認してほしい。 審議会としては、それが、子どもたちのことを考えて一番いいことであると。

(小林委員) 中学校区との関わりは、別ですか。

(委員長) これから話し合います。 これを基本に、付帯事項としてどうするのか。

(佐藤委員) 今の紅南小学校へ動いた場合、その児童は南中学校に全員行くことになるのか。

(委員長) 今の校区で言えば、紅南小は、花川北中学校です。

実施時期について、最初平成 15 年度から実施ということを前提に話し合っ、根拠としては、南線小学校の教室状況が非常に厳しいため。

実施時期の検討後、6 年生、対象児童をどうするのかを考えていく。

検討事項として、時期、対象、中学校区を考える。

(佐藤委員) 去年まで同級生だった子どもがいなくなるとか、5 年間南線小学校で活動してきて、来年卒業として別な学校で 6 年生で卒業することになるのか。

4 年生からやってきたクラブ活動について、4 年 5 年生の 2 年間活動して 3 年目に別の学校に行かなければならないということを考慮すると、心情的な問題として、1 年間位必要だと思う。 平成 15 年 4 月から実施するとすれば、少なくとも 1 年間だけその家庭、保護者のもとで南線小学校へ通学してもよい、若しくは、新しい学校へ移ることの希望をとってもらえるようにして欲しい。

(委員長) その条件がなければ、15 年度から実施はダメという意見ですか。

(佐藤委員) そのような意見になります。

15 年 4 月から実施すると、1 年間の選択をお願いしたい。

16年4月から実施すると、選択の余地をなくしスタートさせる。

(委員長) 基本的に15年4月から実施することではいけないか。

(茅野委員) 16年4月から実施すると、1年間6年生は紅南小学校へ行くのか。

どこからやるにしても、やはり、6年生に対しては考慮してあげるべきと思う。

(小山委員) 難しい問題ではあるが、決めてしまった方が良いのでは。

弊害があるのであれば、考慮する必要がある。

実施時期は、平成15年度南線小学校の教室が足りないので、15年度目指してやらざるを得ないと思う。

(上野委員) 教室がないとすると授業ができない。子どもたちに授業ができる場を補償することが大前提と思う。

プレハブ建築ができないということで、諮問を受けたことから。

15年度にやらざるを得ない。一部6年生を残すとなると、兄弟の関係とか考えた場合に一部の学年を残すのは、一つの家庭の中で分断されるという弊害の方が大きいと思う。

(岩田委員) 時期は、15年4月からが良いと思う。但し、条件として6年生のみ選択制でよい。

(太田委員) 先生側の発想とすると、子どもの安全管理上の集団登校、下校の時に、2、3年バラバラの地区に子どもがいると、安全上望ましくない。猶予期間についても、心情的に考えても必要であると思う。但し、その期間が長いとまずいと思う。

(鈴木委員) 切羽詰まっている問題なので、15年度からきちっとやった方がよい。

多くの人数で動いた方が、新しい学校にも入りやすいと思う。

(三國委員) 時期的に、15年4月実施は動かしがたい。6年生は、猶予を残した方がよい。

(委員長) 答申について、時期は平成15年4月が望ましいという方向でよろしいですね。

その時の条件として、煮詰めたい。

(佐藤委員) 猶予期間及び緩和措置的なものを沢山付けて欲しい。

(委員長) 基本的に時期、地域について方向性が出たと思う。

付帯事項については、次回審議会で十分意見を反映させながら創り上げ、答申していきたい。

今日話し合ったことの確認事項

区域については、たたき台で出た部分(地区)を全て紅南小学校へ異動させる。

実施時期については、平成15年4月から実施の方向で答申する。

付帯意見については、中学校区、6年生、クラブ活動、兄弟がいる場合等どうするか、次回審議会で審議し、答申していくこととする。

以上、審議委員了承(異議なし)

次回審議会の開催期日は、11月上旬と考えている。

4 閉 会